

会 議 名	第1回「港区立小・中学校スクールカウンセリング及びスクールソーシャルワーク事業等業務委託事業候補者選考委員会」 議事録
開催日時	平成30年1月16日（火曜日）午前11時から午前12時まで
開催場所	教育委員会室（区役所7階）
委 員	学識経験者 緒方 明子（委員長） 教育委員会事務局次長 新宮 弘章（副委員長） 学識経験者 井上 文敏（委員） 学識経験者 福永 永廣（委員） 教育委員会事務局指導室長 松田 芳明（委員）
事 務 局	指導室 教育センター（教育史編さん担当）
会議次第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 選考委員紹介 4 選考委員会の設置について 5 委員長、副委員長の選出 6 議題 （1）事業候補者募集要項（案）について （2）選考方法・審査基準について 7 次回の日程等について 8 その他 9 閉会
配付資料	[席上配付] ・次第 ・資料1 委員名簿 ・資料2 港区立小・中学校スクールカウンセリング及びスクールソーシャルワーク事業等業務委託事業候補者選考委員会設置要綱 ・資料3 港区立小・中学校スクールカウンセリング及びスクールソーシャルワーク事業等業務委託事業候補者募集要項（案） ・資料4 港区立小・中学校スクールカウンセリング及びスクールソーシャルワーク事業等業務委託仕様書（案） ・資料5 選考基準（案） ・資料6 選考審査表（一次審査）（案） ・資料7 選考審査表（二次審査）（案）

会議の内容	
事務局	<p>【1 開会】 (開会の挨拶) ～詳細省略～</p>
事務局・各委員	<p>【2 委嘱状の交付】 【3 選考委員自己紹介】 ～詳細省略～</p>
事務局	<p>【4 選考委員会の設置について】 (事務局から資料1、資料2について説明)</p>
事務局 各委員	<p>【5 委員長、副委員長の選出】 (事務局から委員長、副委員長の選出について説明) 港区立小・中学校スクールカウンセリング及びスクールソーシャルワーク事業等業務委託事業候補者選考委員会設置要綱第5条に基づき、委員の互選により、委員長に緒方委員が選出された。 また、同要綱第5条に基づき、委員長が、副委員長に新宮委員を指名した。</p>
事務局	<p>【6 議題】(1) 事業候補者募集要項(案)について ※募集要項には、仕様書(案)も含む。 (事務局から資料3、資料4について説明)</p>
A委員	<p>募集要項の様式3の提案書について。スクールカウンセリング(以下「SC」という。)とスクールソーシャルワーク(以下「SSW」という。)についてはたくさん項目があるが、電話相談の項目がない。抜けているのは、良くないのではないか。</p>
A委員	<p>仕様書・別紙2の1①にSCの配置回数が記載されているが、年間53回の学校が2校というのは小中一貫校2校、年間33回の学校が16校というのは他の小学校、2週間に1回・年間18回の学校が10校というのは中学校ということでよいか。</p>
事務局	<p>児童生徒数や学級数に応じて配置している。 中学校でいうと、御成門中、三田中、高松中、港南中、高陵中などは毎週、区費によるSCを配置している。それらより小規模の白金の丘中、六本木中、赤坂中、青山中、港陽中は隔週配置となっている。</p>

A委員

仕様書・別紙2の1②について。緊急時におけるSC業務について、子供の生命に関わるような大きな事故があった際に、この80単位・40時間でよいのかどうか気掛かりである。しかも日曜祝日は緊急時における業務から外されている。しかし実際に発生したら、そんなことは関係なくやらなければいけない。(仕様書・別紙2の項番2)SWは年間500単位だが、実際には500単位まで使っていない。例えばこれを、緊急時には時間・単位を振り分けることができるような特例措置のようなものを作っておかなければならないと思う。

教育センター在籍の相談員もいるが、土日の出勤など、教育センターの相談員の緊急対応に関しては協議しなければいけないので、やはりこの契約の中にしっかり入れ込んでおく必要があると私は思う。

事務局

学校には都費で配置のSCがおり、ほぼ毎週来ている状況であるが、それに加えて区費で配置のSC、SSWがいる。さらに教育センターには8名(適応指導教室の1名を含む)の相談員の体制がある。

緊急対応があった際は土日を含めて対応しなければいけない、特に命にかかわるようなところは、やらなければいけないと思っている。その点については、本業務で(仕様書に)どこまで織り込むか等、もう一度整理したいと思う。

B委員

では、事務局で持ち返っていただくということで。

関連して、電話相談についても12月29日から1月3日にはやってないということだが、休みの期間中に、周りが家族で楽しく過ごしているときに、すごくさみしくなって電話相談をしたいとか、そういう傾向もあるように思う。これも、本当にこれでいいのかなと感じた。

事務局

一昨年度までは、教育センターの研究相談員が電話相談の対応をしていて、職員の通常の出勤日・時間帯での対応となっていた。昨年度から電話相談を外部委託した際に土曜日を加え、平日は夜7時まで時間を延長し、サービスを拡大した経緯がある。更なるサービス拡大という事を考えると、日曜日を加える等のことが考えられるが、経費が増加する面もあるため、現状、土曜日のみ相談を拡大している。

区の行政サービス全体でみると、他に、メール相談、子供家庭支援センターでの相談等もある。これら、数種の相談網をもって、相談を要するかなりの部分はカバーできると思われる。また、相談形態もメールや電話など、いくつかのサービスを利用者が選べるということもメリットの

	<p>一つかなと思う。</p> <p>電話による教育相談については、土曜日と平日夜間に相談時間を拡大して実施しているが、実際に統計をとった結果、従前に比べて相談件数が若干増えたというレベルである。今後も検討することは必要と考えるが、現状、区の体制としては、ある程度は対応できていると考えている。</p>
B 委員	<p>区としては、一応このままで行くということか。</p>
事務局	<p>現在の業務委託による電話相談等は今年2年目であるが、更に拡大することについては、現状の相談件数等からすると、そこまで必要性があるかどうか。今後の課題としては踏まえている。</p>
A 委員	<p>拡大を検討して、経費が上がっていくと、予算内に収まるかということになる。特に年末年始や日曜の電話相談を拡大するというのは、実施回数が多い（増える）ので。</p> <p>ただ緊急時については、例えばS SWの予算の一部を使って、カウンセラーを日曜祝日に配置できるようにするというのは、仕様書の書き方で可能になるのではないか。そのところは、もう1回精査してみる必要があると思っている。特に電話相談などは国も都も実施しているので、必ずどこかの網にかかるわけだが、緊急事件発生時の対応は区でやるしかない。それに対応しきれないような委託業務では意味がないので、これを精査、調整いただきたいと思う。</p>
B 委員	<p>それでは、これについては事務局にお願いするということで。</p>
C 委員	<p>現行で2年間業務委託を実施している中で、課題は色々と整理されていると思うが、それに基づいて仕様書が変更・改善されている部分はあるか。</p>
事務局	<p>区費のSCについては、最初は都費のSCとどう連携していくのかといったこともあったが、今は連携が図られている状況になっている。</p> <p>平成27年から都費のSCは小5と中1全員面接を実施している。区費のSCはさらに手厚く、小4と中2の全員面接を27年度から実施しており、学校からも非常に好評である。</p> <p>区費のSCは最初は一律に隔週配置していたが、もっと区費のSCを活用してもらいたいということで、児童数、生徒数あるいは学級規模に応</p>

	<p>じて配置の日数を更に増やして、手厚く事業実施しているというようなところが現状である。</p>
A委員	<p>そのほかに仕様書として変化したところとしては、今まで報告書について「翌月5日までに報告」となっていたが、緊急の案件が出た際には、すぐに報告するように、というのを付け加えた。</p>
B委員	<p>様式3・提案書の2ページのスーパーバイザー（以下「SV」という。）のところについて。SVは、実際のSCの、技量を上げるというか、実力を担保するための存在なので、保有人数を尋ねるだけでよいのかという事が気になる。SVの氏名と簡単な履歴書等も付けてもらおうと判断がし易いのでは。</p>
D委員	<p>今の件について。業務委託は、人を特定してはいけないというのが決まりだったように思う。確かに必要な情報ではあるが、どこまで載せられるのかについては、契約担当部署に確認していただきたい。</p>
B委員	<p>それであれば、「どういう領域が専門の人材がいるか」、そういう聞き方でもよいと思う。</p>
D委員	<p>あと、どういう人材の配置を考えていますかという聞き方であれば、良いかもしれない。こちらから人を指定したらまずいので。提案として出してもらう分には問題ないのか、そこは契約担当部署の確認をとっていただきたい。</p>
B委員 各委員	<p>では、そのようにお願いします。他に、いかがか。 (なし)</p>
事務局	<p>【6 議題】（2）選考方法・審査基準について (選考方法・審査基準について説明)</p>
D委員	<p>ワークライフバランス企業の評価については、客観的に決まるところなので事務局採点にしていきたい。 自治体での主な実績も、委員によってバラつくところではないので、一応の基準を作り、これも事務局採点にしていきたい。 それと、SVの保有人員とか経験値とかあるが、これの適正人員がよく</p>

	<p>わからない。何か基準はないか。各委員が判断するうえで何を基準に判断したらよいかわかりにくいと思うので、事務局で検討していただきたい。</p> <p>もう1点。様式3（提案書）の項番2の見出しに「SC・SSW及び電話教育相談員の採用・育成について」と書いてあるが、設問の中では、「採用方法・採用基準について」とか人数しか書いていないので、育成方法についても尋ねるよう記載してもらったほうがよい。</p>
B委員	<p>では、そのように願います。</p> <p>SVの経験値を尋ねるところでも、「5年以上の経験を持つ者」ということだけだが。</p>
D委員	<p>どういう数字なら満足がいくのかというのは、ちょっとわからないが、目安だけでも教えてもらえるとありがたい。例えば3人なのか5人なのかを基準にして、それよりも多ければ、点数も多くなるのかと思う。現行の受託事業者を基準にしてもよいと思う。</p>
A委員	<p>SCやSSWを育成するとしたら、たぶん正社員なのだろうから、その育成担当者がどんな経歴や経験を有しているかを記述してもらおうと分かりやすくなるのかなと思う。</p> <p>あと、業績に関して記載するところについて。相談などの困難ケースを経験した人が契約社員で、いなくなってしまうと意味がないので、その辺りをもう少し工夫出来たらよいと思う。育成担当者の経歴や経験などを書いてもらい、そのあと、様式4・事業者概要に「事業者としてアピールしたいこと」として、どんな困難なケースあるいは貴重な事件を扱ったことがあるのかを書いてもらうとか。</p>
B委員	<p>そのあたりは事務局の方で検討をお願いします。</p> <p>ところで、基本的なところであるが、書類審査というのは、全員で集まって書類を見て審査をするのか。</p>
事務局	<p>各委員には評価項目ごとに5・4・3・2・1の5段階評価を付けていただく。事前に各委員に資料を配付し、採点していただき、意見交換する。項目によっては委員で評価が分かれる場合などもあると思うが、なぜその評価になったのか等、委員会は意見交換の場でもあると考えている。</p>

B委員 各委員	わかりました。他にいかがか。 (なし)
B委員	それでは選考方法及び審査基準について、この提案書を修正したうえで 事業候補者募集に入るといふことで、よろしくお願ひする。 訂正したものは、メールか何かでいただけるか。
事務局	修正したものを、メールでお送りする。
B委員	わかりました。よろしくお願ひする。 それでは、議題はこれで終了する。
事務局	【7 次回の日程等について】 (次回、第2回選考委員会の日程について確認)
	【8 その他】 (なし)
	【9 閉会】